

## 平成27年度第2回福祉医療費助成制度に関する研究会 議事要旨

- 1 日 時 平成28年1月19日（火）午後2時～午後4時
- 2 場 所 大阪府庁新別館南館10階 大阪府中央府税事務所会議室
- 3 研究会メンバー ○大阪府市長会から選出された者  
東大阪市 市民生活部長  
泉大津市 欠席（担当課長が代理出席）  
四條畷市 健康福祉部長  
大阪市 欠席（担当課長が代理出席）  
豊中市 健康福祉部長  
交野市 福祉部長  
泉南市 健康福祉部長  
○大阪府町村長会から選出された者  
田尻町 欠席（担当課長が代理出席）  
河南町 健康福祉部長  
能勢町 欠席（担当課長が代理出席）  
○大阪府  
福祉部 副理事

### 4 議事概要

#### (1) 福祉医療費助成制度に関する研究会報告書（案）について

事務局から、資料に沿って福祉医療費助成制度に関する研究会報告書（案）を説明し、本日の研究会での意見・指摘等を踏まえて修正し、最終的に座長に一任して報告書を決定することとした。

#### (2) 上記（1）に係る委員からの発言要旨

- ・「再構築のイメージ図」の再構築後に対象外となる部分の表記について、一部が新たな対象の方に移行するという形になると思うが、対象者数29,641人が丸々対象外となるように見えるので、再構築後の対象者数と所要額は削除するという事で修正する。
- ・精神病床への入院に対する助成を対象とするのは財源的に厳しいというのはわかるが、報告書としてももう少し考え方を深めて書くべきではないか。  
精神病床への入院は入院と生活が一体化しているという実態がある中で、それを医療のセーフティネットである福祉医療費助成制度で負担していくというのは他と比べて少し性質が違うのではないか。  
生活基盤や経済的基盤が脆弱な方に対する支援は別制度で考えるべきではないか。こういう方々を切り捨てるべきだと言っているのではない。
- ・概要版で例示を入れるのであれば、報告書にも持続可能性を確保するためには自己負担増によって財源を確保する必要があると、そこまで考え方を整理して書かないといけないのだが、そこまでの整理はしていないので、概要版はあくまでもグラフの見方として例示する。
- ・乳幼児医療の部分は今年度先行的に再構築したが、今回の福祉医療費助成制度の抜本的な再構築のときに乳幼児医療部分の自己負担まで変わるといえるのはいかがなものか。障がい者医療はセーフティネットの位置づけだが、乳幼児医療は子育て支援の考え方もあるので、別々にしても良いのではないか。
- ・10年もつ改革というのはなかなか難しいので、少しずつ制度を変えていかないといけないと思っている。そのためには、5年後・10年後のロードマップを明らかにするべきではないか。直近の改革をベースに出発して、段階的に取り組んでいかないと財源確保は難しい。
- ・本日の研究会での意見・指摘等を踏まえて、最終的には座長に一任して報告書を決定して良いか（異議なし）。

以上